

# ホテル火災を踏まえた今後の対応方針について

## 予防課

### 1 はじめに

消防庁では、平成24年5月13日に発生した広島県福山市のホテル火災を踏まえ、ホテル・旅館等の火災被害拡大対策等について検討を行うため、「ホテル火災対策検討部会」を発足させ、ホテル火災対策について検討を開始いたしました。

### 2 検討体制等

「予防行政のあり方に関する検討会」（委員長：平野敏右・東京大学名誉教授）の下に、「ホテル火災対策検討部会」（座長：関澤愛・東京理科大学教授）を開催し、

検討する体制としています。

### 3 検討課題

以下の表のような課題について、検討することを予定しています。

### 4 今後の予定

6月18日に第1回検討部会を開催（月1回程度、年4～5回開催予定）し、年内に報告書を取りまとめる予定にしています。

検討事項		対策方針
I 火災被害拡大対策の検討	1 各種規制について	<b>【対応】</b> 現在実施中の火災原因調査の結果等を踏まえ、現行規制（設備規制、防火管理、点検報告制度等）について、必要に応じて検証を行う。
II 火災予防行政の実効性向上に係る検討	2 立入検査体制について	<b>【課題】</b> 今回火災が発生した建物において、平成15年以降9年間立入検査がされていなかった。 <b>【対応】</b> 立入検査が適切に執行されるよう、各消防本部における計画的な立入検査の推進方策について検討を行う。
	3 違反処理体制について	<b>【課題】</b> 今回火災が発生した建物において、立入検査の結果に対するフォローが十分にされていなかった。 <b>【対応】</b> 立入検査結果を踏まえた対応が適切になされるよう、各消防本部における違反処理の推進方策について検討を行う。
	4 火災予防上危険な建物への対応について	<b>【課題】</b> 今回の火災において、建築基準法への不適合、消防法令違反などが被害拡大の一因になった可能性がある。 <b>【対応】</b> そのような建物における火災予防上の危険を市民に周知するために効果的な対策のあり方などについての検討を行う。